

特集2

春のシンポジウム 講演

「長寿化および格差が社会保障と財政に与える影響」

駒村 康平 (慶應義塾大学)

こんにちは。慶應義塾の駒村です。よろしくお願ひ致します。ご紹介いただきましたように、日本財政学会に入っております、先ほどご紹介いただいたように、社会保障、社会政策を専門にしております。今日はこういった機会をいただきまして、大変ありがとうございます。1時間強ぐらい、お話しさせていただきます。その後、いろいろ議論したいと思っております。よろしくお願ひ致します。

社会政策、社会保障は非常に広いテーマです。財政をやっている皆さんから言うと、どれぐらいの規模の話をするかと言うと、だいたい現在、社会保障給付の財政規模は110兆から120兆円にかけて増えているところです。

社会保障制度は、医療、介護、年金、生活保護、児童福祉、障害者福祉をカバーしています。厚生労働省の守備範囲と重なるという言い方をすれば、労働政策もあります。労働政策と社会保障政策も、最近は連携しなければいけない部分が増えてきています。

これはすぐ考えつくのが、もちろん、ワーク・ライフ・バランス、ワークは労働、ライフは生活ですから、女性の社会進出や、仕事と暮らしの両立ということになれば、労働政策と社会保障政策、少子化対策が連携しなければいけない。果たして連携しているかどう

か、実はいろいろな問題があります。

例えば、年金です。私の研究は労働から始まって、次に相続の問題を研究して、その後、年金の問題、生活保護へと展開をして、最近はやちょっと障害の方にもウエートを掛けています。

年金は労働政策との連携は皆さんもすぐに思い付くと思いますけれども、高齢者雇用というのと、労働政策は一体で考えなければいけない。障害も障害雇用の問題は労働政策であり、片や障害者福祉政策との連携も重要であるということになります。

制度・政策が非常に複雑で、問題意識なく、研究し始めると、ものすごくややこしいですから、はっきり言ってつらいです。やはりこのテーマを究めていこうと思うと、芋づる式にこのテーマをやるためには、仕組みも知っておかないといかんのだなということも出てくるのではないかなと思います。

今日はこの社会保障の話をずっと中心にお話ししますが、去年の6月から、ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターのセンター長をやっています。ファイナンシャル・ジェロントロジー、金融老年学と言われている分野で、加齢、長寿に伴う経済活動の問題を扱うことになります。

だから、高齢化と言うと、人口構成の面かなという気がしますが、むしろ長寿化、あ

るいは加齢に伴う心身の変化が経済行動にどのような影響を与えてくるのかに関心があります。

野村証券と半年ぐらい前から一緒にジョイントで研究をしているという状態で、加齢に伴う問題ですから当然、慶應の医学部とも共同研究になっています。若干これに関わる話も入れていきたいなと思います。

1週間ぐらい前でしょうか、新人口推計が発表されたので、長寿の問題をもう少し中核にしなから、長寿と社会保障の話、もう一つは、格差の話も少し触れておきたいなと思っております。

この図が社会保障給付費の将来見通し、過去のものもありますけども、社会保障改革国民会議で議論したときの見通しです。現在、もう2017年まで来ていますけども、だいたいこのペースで増えてきているという状況ですね。

現在、110兆円から120兆円の間を通過している社会保障給付というのが、2025年にはおおむね150兆円ぐらいまで到達するだろうということです。2025年はなぜ重要なのかというのは、団塊世代がほぼ75歳に到達する年です。団塊世代というのは人口が多い。人口の多いグループが75歳に到達する。医療と介護が爆発的に増えるということで、ここは社会保障制度改革のときの重要な論点になった。

私も社会保障・税一体改革国民会議のメンバーでありましたので、この図を見ながら議論したんですけども、この話には幾つか問題点があります。例えば、2025年までしか視野を持っていないというのは、本当によかった話なのかというのは、私も国民会議で

2025年までしか見ないで議論してどうするんだと議論は提起しました。若い世代の年金、社会保障に対する不安感というのは、むしろそこから先がどうなるのかと。つまり、高齢化率というのは、後でお話ししますように、この後がきついわけなのに、そこから先を見せないで議論するのはどうかと思います。

財政は集めて使う方と両方ありますけれども、社会保障は専ら使う方です。社会保険は集める方もやりますけども、使う方がもっとも関心があるわけです。長期の課題をしたいのですが、なかなか中長期の議論をするには政治的な環境が整わない。2025年までの議論するのが正直、政治的には精いっぱい状況でした。

それはなぜかと言うと、2025年を見据えながら消費税を10%に引き上げるつじつま合わせをしたかったというのが、本質的な部分になりますので、そこから先の議論をしてしまうと、消費税は10%では全然つじつまが合わない話になってきますので、そこから先の話はしなかったということになります。いま考えてみると、あと2025年まで8年ぐらいしかないのにもかかわらず、そこから先が見えていない。

東京等にいる研究者と、京都にいる研究者はいい面も悪い面もあると。京都にいらっしゃる方のすごくうらやましい面は、非常に落ち着いた研究ができるだろうなと思います。これは理論とか哲学とか、そういう部分では時間を十分に使えるだろうと思います。

一方で東京にいるメリット、デメリットは忙しいというのもあるんですけども、ただ、一方では政策動向が紙ベースや、動画ベースじゃなくて、空気を共有することによって、

感じるができるということです。

全ての審議会は事前に打ち合わせがあります。テーマによっては、その打ち合わせの方が審議会の本体よりはるかに長い打ち合わせをします。補佐とか課長、場合によっては審議官級、課長級、課長補佐級がずらっと来て、むしろこっちのやりとりの方が重要な場合もあります。

2035年の社会保障給付の将来展望、あるいは年金支給開始年齢を65歳に固定したままで、本当に年金財政が持つのかどうか。もうちょっと深い議論をすべきじゃないかと、皆さんも率直に思うような議論を水面下では当然あるわけです。

ただ、消費税10%のその前に、さらなる増税の話をするということは政治的には反安倍政権につながるわけですから、審議会を担当する行政官としては怖くてできないというのが本当のところだろうと、私は臆測しています。

そういう意味では、京都にいた方が自由に発言できるのではないかと考えています。

年金の方をよく見ると、医療が1.6倍から1.7倍に増えます。介護は完全に2倍になり、その後がどうかちょっと分かりません。これは介護労働者の賃金の上昇率はほとんど考慮していないから、もっと上がる可能性があるかもしれないです。

あるいは、これから問題になるのは認知症です。いま、だいたい認知症の方が500から600万人いるというのが、2045年ぐらいになってくると認知症の方が倍近くまで増えるはずなんです。当然この疾患がいまのペースで増えていけば、たぶん、2040、2050年ぐらいで認知症は1千万人という数が、この

先、出てくるわけです。認知症は非常に労働集約的なサポートを求められますから、この介護費の増加率というのは、もっと早いかもしれないと思います。

よく見ると、年金給付費が増えていない。だから、高齢化が進むと年金が大変だという話がありますけども、年金は大変ではないんです。これはそのとおりで、実は年金はもう持続可能性があるように、一応調整システムが組み込まれているということになります。後でお話します。

それから、社会保障財政に、どのようにお金が流れ込んでくるのかという図ですね。これも割と社会保障の議論をやるときには非常に重要な絵だと思います。

黄色の部分は社会保険料です。だから、社会保険料は厚労省が責任を持って集める部分と。ピンクの部分が国庫負担、緑、青の部分が地方財政の部分です。緑と青の部分は地方交付税等々で財政、国と地方の財政調整をやっている体制にもなるわけでありすけれども、こういう感じでお金が賄われている。

共済年金はいま厚生年金に統合されていますから、厚生年金、共済年金、労災保険、雇用保険、健康保険、この辺は財務省は関心がないんです。だって、これは増えようが減ろうが厚労省が始末を付けてくれるという話です。

それに対して、健康保険、全国健康保険協会(協会けんぽ)、零細企業の入る健康保険、これは国庫負担が多少入っている。介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険、この辺になると、地方の負担も入れて、税財源が半分投入されているということです。基礎年金も半分税財源が投入されている。

この辺になってくると、基礎年金の動きや国民健康保険の費用の増加は、当然財政当局としては非常に関心があることでして、何とか抑えろとシーリングを掛けている。

私が厚生労働省のいろいろな検討会、審議会に関わっているのは、年金の部分と、障害者福祉の部分と、生活保護の部分です。

年金のところは、前に東大にいらっしゃった神野（直彦）先生が会長なので、会長にならない限り、一介の審議会の委員は割と好きなことが言える。間違っていなければ言いたい放題の部分もある

問題は生活保護と障害者福祉です。生活保護もだいたい4兆円近くになってきています。障害者福祉は1・2兆円ぐらいまで増えてきて、私はここの部会長をやっていますので、好き勝手なことは言えない。生保と障害合計で支出規模は、5・2兆円なんです。全部国庫負担、税負担ですから、かなりこれのコントロールはハードな話になってくるといことになります。

障害者福祉は税負担で構成されていますけれども、日本の障害者福祉の給付水準がGDPに占める、あるいは予算に占める水準が低いので、いまのところはかなり増やしていただいて、かなり順調に増えていますけれども、問題は生活保護ですね。生活保護は受給人数がほぼ史上最多で、毎月更新しているという状態です。景気がよくなっても生活保護受給者は増え続ける。

生活保護受給者の半が高齢者ですから、高齢化が進めば当然生活保護も増え続けるという展開になるわけです。

だいたい5年に1度、いわゆる生活保護の給付水準を巡る議論があります。生活保護の

給付水準というのは、全国消費実態調査の個票データを、4万数千のサンプルを分解して、低所得者の消費を参考に決めます。

生活保護については、半分が医療扶助ですから、この医療扶助をどう削り込むかというのを、政府はいろいろと生活保護受給者の健康意識、あるいは通院行動を変えるということを考えている。

それから、生活保護までに至らなくても、生活保護手前の方、生活困窮者という人たちもいて、これは生活保護の制度の枠外ですけども、生活困窮者を放置すると、タイムラグがあって、生活保護になりますので、平成25年から、生活困窮者自立支援制度ができて、生活保護に入る前に、生活の再建をサポートする新しい政策も出来上がっているところなんです。

ただ、見てのとおり、社会保障給付費うちの70兆円とプラス数兆円は運用資産と保険料で賄えていますから、国庫に依存しているのは30兆円ぐらいだと。あと、地方負担が10兆円ぐらいというそんな構成になっている。

次に社会保障に大きな影響を与える人口問題を取り扱います。この四月に人口推計が出てきました。国勢調査で集めたデータに基づいて5年に1度、人口推計の再計算、再見直しを行うということになります。

結論から言うと、寿命は延びている。50歳代、60歳代ぐらいのところの死亡率が改善傾向に入っている。引き続き寿命が延びるということです。従って、高齢者の人数は増えますよ。

一方で出生率は若干回復傾向にあるということ。よくよく見ると、平均初婚年齢は

上がっているんです。今後も上がり続ける。ただ、50歳時点での生涯未婚率、これは少し従来の想定より、もちろん上がります。

いまは12%ですから、従来の前提は20%を超えてくるという想定でしたけども、20%を超えるようなことはないだろうとしています。ここ5年の動きを見ると、18・8%ぐらいにとどまるのではないかと想定している。この5年間の動きはそういう傾向が見られるということで、合計特殊出生率は従来の前提とした数字よりは若干回復している。

だいたい総人口は2058年で1億人を切る。前の計算よりは少し遅めになった。前の計算だとこの点線だったので、それよりは若干ましになったわけです。

それから、高齢化のピークは40%と見込まれていたものが、だいたい38%にとどまる。つまり、寿命も延びるけども、出生率の伸びの方が若干よかったので、キャンセルアウトまでいなくて、若干高齢化率は下がり気味という結果になりました。本当かなと思われるかもしれませんが、確かに、出生率の動向を見ていると、若干、特に若い出生世代が少し頑張っていると。

特に80年代生まれの世代は若干出生率の回復傾向が見られるので、このペースが続くと、今後5年間、このピッチでいけば、いまよりは多少ましになることが分かった。これはいわゆるコーホート出生率と、期間出生率です。

コーホート出生率というのは、特定世代の各年齢時点での出生数を合計したものでして、例えば、1966年から70年生まれ、2015年時点で45歳から49歳のコーホートはだいたい産み終わっているということで、これは

1・5ぐらいになっているということです。

次の1971年から75年世代というのは、またその時点では45歳から49歳の部分が残っていたので、若干可能性がありますがけれども、45歳から49歳で産む方はほとんどいませんから、ほぼほぼ産み終わり。ただ、この世代に比べると、この世代の方が、やはり生涯のコーホート出生率は低いまま終わってしまうのではないかといいことですね。

ただ、ちょっとこの世代は、前の世代の青、前の世代の青同士を比べても、上に来てますね。この世代の次の80年代生まれぐらいまでは、紫で比べたら、30歳時点での合計累積出生数を見ても回復しているんですね。だから、若いコーホートは若干、子どもを持つようになってきている。

いわゆる期間合計特殊出生率というのは、よく政府が1・5とか、1・4とか、将来1・8とかを目指すというのは、あれは期間出生率で、現在15歳から19歳の時点の、このコーホートの出生数と、20歳から24歳のときの出生数と、この世代の緑の部分と、この世代の紫の部分と、この世代の青い部分と、この世代のオレンジの部分と、この世代の肌色の部分を足したものが、いわゆる期間出生率と言われているもので、瞬間風速みたいなものです。特定世代の出生率というのは、ほぼ産み終わった世代が、結局何人その世代は平均して産んだのかというのがコーホート出生率ということになります。

これと同じ概念が寿命でもあります。寿命でも、いわゆる平均寿命と言われているのは、期間平均寿命でよく議論しますけれども、コーホートの寿命もあります。ただ、コーホートの寿命で何歳のときに何人死んだかという

のは、その世代が全部死なない限り、データがそろわないからです。出年の方はコーホート出生率でだいたい議論するんですけども、コーホート出生率を見ると、1980年代生まれは、若干出生率は回復傾向にあるというのは間違いなだらうと思われます。

この黒い線が何かと言うと、その世代の女性の数です。横軸が100万人単位。だから、例えば、現在の1996年、15歳から19歳は、5学年で300万人いるということですね。1学年60万人の女性がいるというふうに見るわけです。

見ていくと、1971年から75年生まれが一番人数が多いんです。これは日本の年齢構成上、二つの山があるんですけども、団塊世代の山と団塊ジュニアと言われていた世代の山ですけども、この団塊ジュニアの世代はほぼこれに相当するわけですけども、団塊ジュニアの世代の出生率が非常に下がったまま、間が過ぎてしまったので、親になる数がこれからは減ってしまうことになります。

だから、出生率が上がったところで、親になる人の数が減り始めると、もう人口は急速に減少することになるということで、この傾向は多少出生率が回復したところで、もう手遅れ感があるということです。今後、人口は減ってきて、高齢化も進んでいくことが分かったということです。

もう一方、寿命の方ですけども、この生命表は現在の生命表と最新のものはまだフォローしておりませんので、ちょっと部分的に古いですけども、いわゆる1947年から、2010年までのゼロ歳児の余命、ゼロ歳児の余命というのは、寿命と言われている概念ですけども、ゼロ歳児の寿命の動向です。

65歳時の余命というのは、ちょっと意味が違ってくと。例えば、男の人が80歳までゼロ歳時の余命で、80歳まで生きてよと言ったら、65歳になった人が俺はあと15年しか生きられないのかというのは、間違いであって、65歳になった人はあと19年生きられる。

つまり、ゼロから65歳の間に体の弱い人は先に死んでしまいますから、生き残った人は比較的体に強い人ということになりますので、こういうふうに65歳時で計算するときの予測死亡平均年齢と、ゼロ歳での間には当然乖離が生まれてくる。最近になると、その乖離が小さくなっているということは、幼児期の死亡率が極めて改善したことを意味している。

ただ、見て分かるように、年金制度をつくったころというのは、男性の寿命は65歳、女性の寿命は70歳で、国民年金制度は導入されたということになります。

この寿命の方が順調に伸びているんですけども、国立社会保障・人口問題研究所の方でやった人口推計ですけども、1981年の人口推計で何歳まで高齢者は生きるかという前提で置いたら、75歳で頭打ちという前提で人口推計をつくっていたわけです。

当時の合計特殊出生率だって、1975年の合計特殊出生率の予測は2.06でしたから、日本人はいまごろどんどん増えているはずだったんですけども、それが全然違う結果になっています。

寿命の方はずいぶん実際の動きと予測の間に乖離が出てきていて、人口問題研究所は計算方法を修正して当てるようにしているんですけども、計算し直すたびに寿命が予測以上

にどんどん延びているという状態になっている。実は高齢化が予測以上に進んでいるというのは、出生率が予測以上に下がっているだけではなくて、寿命が予測以上に延びているということも言えるわけです。

半分の人が何歳まで生きるのかというのが、寿命の中位年齢や65歳、75歳までの生存率がかなり改善してきているということで、65歳まで9割ぐらいの人が生きるといような社会になってきているわけです。

今後、寿命が延び続けるかどうかは、私は人口論の専門家でもないわけですので、ここは深入りしませんけども、かつての寿命の議論を頭打ちだ、頭打ちだと、何年かにいっぺんそういう議論が出てきているんですけども、この先進国の寿命をプロットすると、常に延びてきているということで、頭打ちだというそばで、実際にそれを上回って、延び続けているということになります。

この寿命の延びは現在、2段階目が通過している。3段階目があるかどうか分からないんですけども、1段階目は人類の歴史の産業革命までです。

これはローマ時代から現在までの生命表の動きです。最初の5年間に60%の子どもは死んでしまう。後は、意外に生き延びていて、だいたい10歳代後半まで生きていた人は、60歳代ぐらいまで生きたのではないかとされているようです。

産業革命以降、だんだん子どもの生存率も上昇傾向になってくるということで、第1段階目となる。

第2段階目は20世紀後半から見られた、いわゆる60歳代に入った人、つまり中高年の死亡率の改善と言われたものが出てきて、厚

労省の予測以上に死亡率が改善しているの、20世紀後半のころの予測は、高齢者の人数は2500万人ぐらいで頭打ちだろうという予測だったんだけど、最近の予測では高齢者数は4千万人近くになるのではないかと、いう具合に、社会保障給付の使う人が予測以上に増加している。社会保障を支えている子供の数予測も外れたんだけど、使う人の予測も大外れになってきているということです。

その後、どうなるかよく分かりません。この緑の部分は、京都大学でも、もちろん、慶應もそうですけども、寿命の伸長を目指して、さまざまな遺伝子的な研究も、遺伝子レベルにさかのぼった研究や、新薬、治療法もどんどん出てきていますので、この部分がさらに、外側にシフトするかどうかは分からないということになります。

現在の人口推計では、当然ながら、今後進んでいく技術革新によって寿命が延びるかどうかについてまでは先読みしていませんので。現在、最新の人口推計だと2060年ぐらいで、日本の女性の平均寿命は92歳ということになっています。

これは前の推計よりも確か0.5歳ぐらい延びたはずですけども、この5年間のトレンドでそうなっているだけであって、仮にこれから起きる技術革新を組み入れたらどこまで延びるかは、その部分の効果は考慮しないで議論している。

寿命80年の人生を前提にした社会から、寿命90年を前提にした社会、ここにいらっしゃる皆さんはおそらく寿命90年、人生90年の時代を過ごすだろうと思います。次の世代はさっきの技術革新次第ですけども、皆さんご案内だと思いますけれども、100年が見

えてくるのではないんだという議論も出てきているという状態です。

先ほど言った92歳の女性の寿命というのは、いわゆる世代生命表、あるいは期間生命表と言われている方法で、過去のトレンドから伸ばしている。特定コーホートを追い掛けているわけではないと、特定コーホートは実際に追い掛けられませんから、できないということで、過去のトレンドから今後どうなるか、92歳ぐらいまでは来るだろうねという前提です。

これは年金に入れ替えてみると、何が言えるのかと言うと、早い話が40年間保険料を払って、30年間年金をもらうという社会モデルが果たして成立しますかね。分かりやすく言えば、もしこれが全部自分でやれと言えば、自分の40年分の労働で、自分を30年分を養うことになる。

自分4人で自分3人を養うみたいなものですから、かなりしんどい話になってくるというわけですね。だから、人生80年から90年モデルに変わったところに対して、社会保障はちゃんと対応できているのかと言うと、かなり後手、後手に回り始めていると。

これは先行研究で実際に世代コーホート生命表と、世代生命表、期間生命表の比較を行ったもので、実際に予測値の死亡率よりも、実績値の死亡率の方が改善しているということです。今後も女性92歳以上にはなるんだろうと思いますけれども、そういうことが社会保障の一つの前提として考えなければいけない。

アメリカとドイツの研究者の報告では、2007年生まれの子どもの半分ぐらいは、その100歳を超えるのではないかというものが

出ている。これは今後の技術革新を先読みすれば、そういうこともあるだろうという議論が出てきている。

社会保障の制度を考えるとときに、やはり、社会保障の制度はそれ自体が社会から乖離して構築できるわけない。社会構造、経済構造の上に乗っかっている制度ですから、社会構造、経済構造が変われば当然、社会保障も変わらなければならない。

しかし、社会保障制度を変えるためには、すさまじい利害調整が必要になる。特に現在大きな利害調整が出てきているのは、高齢世代、いわゆるシルバーデモクラシーを巡る利害調整が非常に難しくなっている。年金の制度に真っ正面から分かりやすく手を付ければ政権を失う可能性があるわけですから、与党は怖くて手が出せないということになるんですね。

そこで手を打った方法が、マクロ経済スライドという、導入当初は普通の人では絶対理解できない。最近では皆さんも理解しているようになっていると思いますけれども、導入したときには、提案した政治家、大臣ですら、理解していたかどうかは怪しいですね。マクロ経済スライドというのをを使って、給付引き下げを一応ビルトインしたわけです。

ただ、そのビルトインした給付引き下げも実は効いていない。この間、追加の引き下げルールを導入して、国会で大もめしたという状態になっているわけです。人生のタイムパンがどんどん伸びてくるということで、合った社会保障をわれわれはつくることのできるのだろうかということが大きな課題になる。

いまの退職制度とか、あるいは学習、教育

機関の仕組みとか、あるいは年金や社会保障の仕組みというのは、やはり20世紀産業革命から、20世紀福祉国家までの遺物の部分もあるのかなと思います。

時間と年齢で人を管理するというのが、始まったのが産業革命以降からですが、工場労働で肉体的に付いてこられなかった人に辞めてもらうために年金が整備されていくわけです。当時の体が工場労働に付いていかないという理由で、引退年齢が55歳とか、60歳という時代にそういう制度ができています。

それに対して、人生90年のような時代になったときに、そういう年齢で一律に就労期間や、引退期間を決めていく仕組みがいいのかなというのが、長期の課題としては非常に関心があるところであります。

そこに対して人間の年齢による知性の変化や、認知能力の変化、心理の変化を組み入れていくような社会が、公共政策、社会保障政策、あるいは経済学といったものが必要になってくるのではないかと考えています。

これは一部に行動経済学とか、経済心理学とか、神経経済学とかいう学問である。以前、京都大学いらした西村周三先生が、経済心理学を日本で初めて提唱されました。

認知科学や神経科学、あるいは神経科学も社会科学に変容していく社会神経科学といったものを、もうちょっといろいろなところに、政策的にも使える部分があるのかなと思って見えています。ファイナンシャルジェロントロジーの手がかりにもなります。

経済学が想定した自立して、他人に迷惑さえ掛けなければ自由に物事が行動できると想定したような個人像が高齢期でも成立するのか、人生80年、90年となっても75歳を過

ぎると認知力も衰えてくるわけですね。

75歳を超えると認知症の発症率が5年で倍になっていく。寿命が90歳までいけても、最後の10年ぐらいいは、判断能力がないような期間が人生の中に出てくるかもしれない。

そういう人がたくさん出てきたときに、その人が持っている財産とか、権利とか、そういったものをどうやって守っていくのか、いまの成年後見みたいな仕組みで大人数に対応できるのか。ファイナンシャル・ジェロントロジーは高齢化社会における、認知能力の低下を補うような社会システムがどうあるべきかということを考えるテーマにしています。

年金の方です。年金財政は破綻しません。破綻はしないけれども、給付水準は保証しないというのが財政安定化優先主義です。

マクロ経済スライドは2004年の改革で導入済みですから、高齢化がどれだけ進んでも、年金水準を高齢化率に連動して下げることになっていますので、高齢化が上がった分だけ、一人当たりの年金を下げればいいだけのことですから、財政的には破綻しない。

ただ、これは国民会議でも議論になったのですが、基礎年金はかなりまずいことになる。基礎年金の実質価値は、これから30年でいろいろと前提を置かなければならないんですけど、楽観ケースでも、給付水準は30%程度抑制しないと、財政的には持たないことになっています。

国民会議ではほとんど議論にならなかった点ですが、生活保護基準部会の部会長として、看過できないので、それで本当に済むと思っているのかという点です。社会保障、年金を財政的には持続可能になっているけども、国民会議では議論をなげかけました。給付水準

30%基礎年金を切り下げてしまえば、いま、6万5千円の年金の価値は0.7倍になる。その結果、生活扶助基準を遙かに下回り、大量の高齢者が生活保護を受けることになる。それを許容するのかという議論を吹っ掛けましたけども、ほとんど議論になりませんでした。

つまり、年金の持続可能性は形式的には維持しているので、年金財政は破綻しないが、制度として機能しているかは別問題ということです。

これはいまの年金制度の最大の課題で、年金制度が持続可能であるかどうかは5年に1度、財政検証を行います。財政検証というのは、年金部会が行い、それをさらにチェックする年金数理部会がある。だいたい300から400ページのレポートが3冊出ているので完全に読みこなすには負担が大きい。前提に使ったパラメーターの主なところは公開されているは、細かいところまでは明記されていない。

年金財政の検証は5年に1度行います。前回は2014年ですが、次は2019年、これは人口推計が出たら直ちに着手しますので、おそらく2017年の夏から新年金財政検証が開始されます。年金制度がどのくらいまで持続可能なのか、何をやれば持続できるのか、マクロ経済スライドはどのくらいやれば持つのかというレポートが出ると思います。

ただ、厚生労働省の方もかなり危機感があります。基礎年金が3割給付カットしなければ財政は維持できないということは、所得保障制度全体に亀裂が入る。言うまでもなく、日本の所得保障制度の根幹部分は年金制度ですから、障害年金も遺族年金も老齢年金もあ

るわけで、この年金の給付水準が下がるということは、ほかの社会保障制度にもものすごく負担を掛けることになりますから、危機感がありますけども、なかなかいい手がないというのが現状になっています。

現行水準を100にしたときに、厚生年金と基礎年金がどれくらい下がるのか見ると、厚生年金の報酬比例部分はほとんど下がらないが、基礎年金が大幅に低下する。

だからサラリーマンで大手の企業に勤めている方は、相対的にはダメージが低い。ただし、自営業とか、非正規労働者とか、国民年金の期間が長い人はダメージが大きいということです。

加えると、経済がほとんど成長しないようなケース、労働力率は上昇してこないケースでは、基礎年金の給付水準を43%カットするというのが現時点での見込みになります。

若い世代から「先生、年金財政は大丈夫ですか」と聞かれれば、「財政は大丈夫ですよ。給付水準は別問題だけどね」というのが答えになるわけです。もちろん、いろいろな選択肢があります。保険料を上げる選択肢もありますし、給付タイミング、年齢を遅くする方法もあるんです。ただし、保険料を上げるといのは、いまの高齢者世代はもう払い終わっていますから、保険料を上げるという話は若い世代の負担を上げる、押し付けるということです。支給開始年齢は、若い世代にだけ影響を与えますけども、いま若い世代ほど、寿命が延びているのを考えると、支給開始年齢を遅らせて、マクロ経済スライドが30年間効くのを、20年間程度に抑えるという選択肢もあるかもしれないと思います。

現在の年金の給付水準、いわゆる代替率で

すが、約63%程度です。ただ代替率の定義を理解しないといけないです。先ほど言ったように一定の条件がそろえば、どんどん切り下げられていって、2042年には代替率は50%になる。

現在63%の年金の給付水準は、将来50%になると。これは20%給付カットを意味していますけども、これは厚生年金に入っている人たちの話です。国民年金だけの人だったら6万5千円しかもらっていませんから、それがどうなるかという、先ほど説明したように30%カットになる。

だから、年金財政上、厚生年金と国民年金はどっちがまずいかと言うと、いま国民年金が壊れかけているということです。この理由は未納ではなくて、財政構造の問題で壊れかけています。

いろいろシミュレーションをやっているわけですけども、例えば、年金を65歳まで払い続けるようにしたらどうなるか。いま、国民年金は60歳まで払えばおしまいですね。それを65歳まで払うようにしたらどうなるかと言うと、この紫の部分を取り返すことができますよ。紫の部分と緑の部分、この二つを増やすことができますと。さらに年金に47年加入して、年金の支給開始年齢を67歳に切り替えた場合には、現在より高い年金がもらえますよという結果になるんです。

高齢化が急速に進む中で、年金財政収入を増やさなければ年金財政は維持できないということですけども、69歳までほとんどの人が働ける社会にすれば、何とか現行制度を維持できるであろうという話になってくるわけです。

時間もないので、子どもと貧困の話に移り

たいと思います。社会保障給付額は見てのとおり、社会保障給付者の7割以上は高齢者向け給付になってしまっています。

子ども向けの給付は先進国の中でも依然として少ないわけでありまして。子どもの貧困率、さらに若い世代の貧困率は確実に上昇傾向に入っている。国民生活基礎調査や全国消費実態調査の個票データ分析をやっても、貧困率、いわゆる相対的貧困率は上昇している。ただし、高齢者の貧困率は改善しているということになります。また一人親世帯の子どもの貧困率は、同年代より6割ぐらいということになるわけです。

次の図は、全国消費実態調査の個票データで行った都道府県別の子ども貧困率の集計結果です。沖縄、岩手、大阪、長崎も高い。

もちろん推定誤差が一定幅ありますので、数万人の世帯を47都道府県に分けるとサンプル数が減ってくるので、推定の誤差の範囲がある程度ありますので、そういうのは一応考慮してください。

全国消費実態調査で計算する子どもの相対貧困率は8.5%でした。一般的に使われているのは、貧困率で、これは16%、国民生活基礎調査に基づきます。データの対象が少し違うので、結果にも違いが出てきているということになります。

子どもの貧困については、放置してはいけない問題でして、図は貧困の連鎖と、横軸にジニ係数、縦軸に世代間の貧困の連鎖を示した図です。子どもが大人になったときの所得水準と、自分の親の所得水準の相関性を見て、その貧困の連鎖の調査を見ているわけですけども、ジニ係数が高い国、つまり、社会の格差が大きい国ほど子どもの貧困連鎖が強いと

いう傾向がある。

これはさまざまな研究があって、アメリカにおける子ども時代の貧困率、貧困期間が子ども時代すなわちゼロ歳から15歳までの間、貧困期間がゼロだった人の大人のとときの貧困率は非常に低いと、しかし、子ども時代に貧困期間が15歳までの間、51%から100%の期間、貧困だった子どもは、大人になっても貧困率が高い傾向があるというのを、アメリカなんかで多様な研究が行われています。

日本ではなかなかいいデータがなくて、やはり、中長期追跡データのパネルが、日本では整備が遅れているというのがあります。生活保護のデータの許可を得て、たまに使うこともあります。それを使うと子どものとき貧困、生活保護を受けていて、親になっても生活保護を新しく自分も受けているというケース、これは3割から6割ぐらいの母子世帯では貧困世代間連鎖が高いということが、おおむね確認されている状態です。

親子の貧困の連鎖は、経済学者は教育と就労と栄養を通じて、いわゆる所得によって影響を受けるところがメインだったわけですが、最近もヘックマンの研究なんかで、非認知能力とか、ビックファイブの話が出てきていますけども、それでは説明できない別の要素といったものが重要ではないかと思えます。

だから、私がさっきも申し上げたように、子どもの貧困の政策を具体的につくらないといけない立場でありますし、研究しなければいけない状態です。では、子どもに向けて所得保障を行えば、親に対してお金をあげれば、子どもの貧困は克服できるのか、貧困の連鎖は克服できるのかと言うと、やはり、お金ルー

トではない別の要因も少し考えていかなければいけないんだろうなと思っています。

例えば、これはさっき言った認知科学、神経科学の研究ですけども、子ども時代はどれぐらい長く貧困にさらされているかという長さを数値化したものです。それでこれはストレスホルモンの指数ですけども、これは一応分析では相関関係があると。

つまり、貧困にさらされている期間が長いとストレスが蓄積されるという、このストレスはワーキングメモリの能力を下げることが知られているようでして、結局、貧困の期間が長いと、ストレスにさらされている期間が長くて、学習能力が落ちてくる。

いわゆる塾に行けないとか、進学できないとかいうことだけじゃなくて、その環境自体が子ども知的能力の発展にも非常にマイナスの影響を与えたり、あるいは親の子どもに対する、教育に対する価値観の問題、あるいは、社会に対する信頼感の問題も発生します。

もちろん、IQは遺伝的なものなので、なかなかコントロールできない。親と子の能力の遺伝的な問題でしょうから、これが大きいのか、小さいか、いろいろ議論があると思います。これは別としても、子どもの成育環境自体が、子どもの能力の発達に非常にネガティブな影響を与えているということが、いろいろな研究から明かにされています。

これは友田さんという臨床の方の研究ですけども、子どもの性的虐待を何歳のときに受けたのかによって、受けていない子に比べて、脳の発達のどの部分が遅れてくるのかというのをやった研究です。

要するに成人になってもその部分の発達が遅れたままになってしまうということなの

で、劣悪な成育環境に子どもを置くということは、そのとき子どもはかわいそうだという話では済まないということで、そういう部分からの貧困の連鎖に目配りするとすると、現金給付的なものだけでサポートしても、貧困の連鎖がなかなか解消できないのではない。

この辺も今後の政策に生かしていきたいところなんですけども、実際に政府の審議会なんかで議論しているのは、ケースワーカーさんがこんなことをやったら、子どもたちの顔が明るくなりましたみたいな、ナイーブな話なんです。だから、もうちょっとエビデンスに基づいて、ソーシャルワークもきちんとした研究、実証に基づいてやっていかなければいけない。そういう意味では社会政策、社会保障、いろいろな諸学と連携して、研究を深めてくる時代になったのではないかと思いました。

ちょっと時間もオーバーしてしまって、あと30分しか議論できなくなっただけなんですけども。以上で私の最初の話にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

質疑応答

○司会 駒村先生、どうもありがとうございました。ちょっと最後の、いまのあたりが非常に新しい知見でしたので、面白いところだったんですけども。ちょっと時間を気にしていただいて、話を終えていただいたんですけども。

5時半までですので、あと1時間ぐらいはあるので、十分いけるので、ちょっと聞き足りないなと思った点、まさにご質問をいただければと思います。

○会場1 ありがとうございました。いろいろあるんですけども、最初にずっと思っていたのが、年金の給付水準を考えると所得代替率でやりますね。現役世代の、働いている人たちの所得水準の何%か、それがだいたいいまは6割。さっきおっしゃっていたように、今後下がると。

下がるにしても、いまの時点で6割で、これは政策設計している人は、生産年齢の人たちは月20万円が平均だとしたら、6割と言ったら、給付は12万円とかしかももらえないわけで、それで暮らしていけるのかなんて、素朴に思うんですけども。

その設計している人は、さっきあまり下がり過ぎると生活保護にいつてしまうとおっしゃったんですけども。それで暮らしていけというメッセージなのか、そこであれで十分だとは言わないけども、そこまでしか出せませんという意味なのか。それとも、子に仕送りしてもらえとか、そういうことを。どういう想定をして、最終的に数値をオーケーでやっているのかというのを一つ。

○駒村 ありがとうございます。よく言われている代替率というのは、それ自体ほとんど

政策的には意味がないんです。つまり、6割だろうと5割だろうが、あまり意味がないんです。

本当は注目しなければいけないのは低下幅です。現行のモデル年金はどうやって計算しているかと言うと、分子は40年間、その時代、その時代の平均賃金で働き続けた人が、65歳からもらうときの年金なんです。加えて奥さんが40年間専業主婦だったという想定で、極めてバーチャルな、そんな人があるかどうかすら分からない。バーチャルな世界です。

分母はその世代が65歳で退職して、年金をもらい始めたときの男子の正社員の手取り賃金、平均額です。だから、これは例えば、35万円であれば、35万円の60%ですから、20万円ぐらいの数字が出てくるわけですね。平均の全労働者の賃金じゃない。男子の正社員の手取り賃金が分母に来るということで一応定義付けがされています。

それが2004年以前は60%台を維持するという政策目標があった。皆さんの世代も僕の世代も、上の世代も、どの世代でも代替率は60%を保障する。これをもって世代間の公平性が担保できているというのが、2004年以前の政策目標だったわけですね。

そしてさっきのご質問ですけども、現時点でモデル年金は20万円ぐらいで暮らせるだろうという話にしているということです。

それが将来50%に下がるというので、ただ、50%以下にしないというのが政府の政策目標。だから、ここにいらっしゃる世代は僕も含めて、2025年は下がっている途中ですけども、現役世代は、だいたい給付水準は55から50%の間の世代になると思うんです。それをもって、世代間公平だというふうに政

府はいま考えているということです。

だから、60%のものが50%になる変化率こそが、本当は着目しなくてはいけなくて、60%を100と50%は80に相当する。20%下がっている。何が何でも20%下げる。そうしないと、年金財政の持続可能性はないということです。

だから、さっきの話で言うと、35万円の半分なら18万円ぐらいになる。ただし、前の世代は21、22万円もらえたものが、この世代は18万円になって、3万円下がるということであれば、何とか生活できる。工夫はないのか。1つは退職タイミングを遅らせる。退職タイミングを遅らせれば、年金のポイントが増えますから、年金が増えるということもあると。

もう一方は、政府ははっきり言わないんですけど、最近私的年金の拡充をやっています。先進国はもっと早く、例えば、イギリス、ドイツみたいに、私的年金で下がった部分を補ってくださいという政策になる。従って、イギリスみたいに企業年金に入っていない人は、私的年金の加入を強制化しました。

ドイツみたいに私的年金への税制上の優遇措置は、低所得や子どもが多い世代ほど充実しますよと言って、若い世代に私的年金で公的年金が低下した分を補うように誘導をしています。

日本は年金を真っ正面から下げるということを政策的に言うのが遅れていますので、ようやく最近になってから、下がった分、月額3万、4万円相当は私的年金で補えるように、徐々に政策を切り替えているということになります。

○会場1 ありがとうございます。もう一つ

は一番初めの方におっしゃっていたので、社会保障改革国民会議のメンバーでおられるということで、自分がすごく気になっているのは、官庁の政策を決定するプロセスなんですけども、だいたい専門家を集めて、審議会を組んで何回かやってきて、答申とか持って、レポートみたいにして、それが元になって、政策をつくられると思うんですけども。

その透明性とか、よく俗に言われていることが、初めから政権とか、官僚とかが結論ありきで、それと同じ意見を言っている専門家を呼ぶ。つまり、その反対するようなことを言っている人は呼ばないとか。

僕が研究しているのは社会保障とか、エネルギー政策、エネルギー政策の世界だと、何かそういう違法だみたいなことが言われているので、駒村さんが実際に務めていらっしゃるということなので、さっき打ち合わせが長いとおっしゃったんですけども、実際の委員会は確かに録音とか議事録もあるし、パブリックコメントとかをやっていたりして、いろいろ配慮しているんですけども。

その表にならない、打ち合わせの段階のときというのは、厚労省に限って言えば、厚労省の人というのは、厚労省のたたき台の意見、これでいこうというのもあって、それを各専門家に説得しに来るという感じなのか、それともまだ方向性というのは決まっていなくて、本当に各専門家から意見を聞いて、つくろうとしているのかとか。

また、厚労省の誰が委員をどういう視点で、この政策に限って言えば、数というか、どういう価値判断というか、このアジェンダに関して何を考えているかで選んでいるのかなというようなことから、教えていただきたいと

思います。

○駒村 私も実は政策の議論に関わったのは、2000年ぐらいの女性の年金のときは初めてで、そのときはもう完全にワーキングチームの一メンバーですね。だから、年金に詳しい学者ということで呼ばれました。

このときも実は出来レースじゃなかったです。もうほとんど議論が割れて、空中戦になってしまって、女性の年金の3号制度をどうするかで、これはまたすごいディスカッションがありました。僕は一人で2案出したので、かなり話を混乱させた方なので、それが理由かどうか知りませんが、しばらく厚労省とも没交渉の時期がありました。

その後、関わったのは、これは国民会議です。政権交代、民主党政権が出たときに、民主党の方から厚生労働省の顧問として入ってくれということで、3年間顧問をやって、国民会議の準備段階の検討会の副会長もやりました。

民主党は決して役人主導ということではなく、政治家主導みたいなところがあって、危ないところもあった一方で、専門家を探してくるという作業もしていました。その後、再度政権交代があったんですけども、引き続き僕は首にならずにやっているという不思議な状態になっています。

だから、結論から言うと、僕が検討会、研究会などでの議論は、出来レースだけではなくて、かなりひっくり返るようなこともあると思います。だから、ケース・バイ・ケースで、年金なんかははっきり言えば非常にがちがちです。行政側にこの幅の中でという気持ちはあると思います。

ただ、審議会委員になって思いますが、も

のによってはもう一歩、二歩踏み込まなければいけないときがあって、そのときに役所と完全に歩調を合わすような人間よりは、もうちょっととがった人間がいてくれた方が、高めの球が投げられるという部分があるかもしれないですね。そういうことになっています。

皆さんが役所と同じ考え方だったら丸く収まっているんですけど、もうちょっと高めの球、特に経済財政諮問会議なんかは高めの球を投げる先生が多いです。厳し目な要求をする人が多いですね。

そういう意味では、議論している内容にもよると思います。貧困問題とか、ああいう問題は、厚労省は現場を持っていないです。現場のスタッフは人事交流で数年間、課長クラスを自治体に派遣するぐらいですから、現場の情報が全然ないです。

それは審議会を立ち上げる前に研究会や勉強会をかなりたくさんやって、現場に詳しい人、地方公務員の行政官、現場に詳しい分野の学者から徹底的に吸い上げていって、これだということ、審議会をスタートするというパターンもあります。

それから、GPIF（Government Pension Investment Fund）改革みたい、実はやってみたら審議会多数決をとるのにちかい状態になりました。最初原案と全然違う結果になってしまったというところもあります。

原発はどう分かりません。GPIFの去年の2月なんか、ちょっと振り返って、新聞報道なんかを見てもらうと、最初は政府、官邸が持ってきた原案があって、それになるかなと報道されましたが結論は逆になった。僕は当事者だったからよく覚えていますけども、最後の最後に、官邸が持ってきた案に賛成す

る学識者が減っていきました。最後、多数決でやりますかと官邸に近いような有識者が一部にいて、忖度のようなこともあってしつこく、主張しましたがけれども、明らかに審議会委員の大半はその案には反対であったため、案を置き換えて、つくり直しになったというのがあります。年金部会の議事録にすべて残っています。長時間でもないのに、わざわざ部会の途中にお休みを入れて審議を追加で行ったということからせめぎ合いがかなりあったことが議事録からもわかると思います。皆さんが思ったより御用学者ばかりが集まって調和的になるはずはなくて、以外に議事録なんかを見ていると、ハードなことが、けんか腰みたいなことが中にはあります。

これは実録、本当は傍聴した方が面白いです。ただ、新聞ではあまりそういうことは書かないです。だから、ものによると思います。

○会場1 ありがとうございます。そのもめるというのは、健全なだということですかね。

○駒村 そうです。

○会場1 最後にその打ち合わせというのは、事前にこういう話し合いの可能性、委員が何を考えているかを聞いておこう。吸い上げようみたいな話とか。

○駒村 それは、行政側は説得するのかわりよりは、審議会の委員は当日いったい何を聞くんだという探りが多いです。その質問はちょっとと、泣きが入るもの中にはあります。

ただ国民会議クラスになると、かなり政府主導になります。

審議会委員を続けている人は、それなりに我慢しているんだなと思います。あまりづけつけ発言すると頸になります。私も含めて政府案を支持しないような発言をした委員は国

民会議の後継会議の委員には指名されなかったもので、この辺はわかりやすいです。

○会場1 ありがとうございます。

○会場2 ご講演ありがとうございました。先生の講演のスライド、43ページの貧困の世代間連鎖のスライドの中で言及されていたと思うんですけども、ヘックマンの非認知能力という一定の観点をちょっと言及されていたと思うんですが。

それに対してネガティブなコメントがちょっとあったのかなというふうに記憶しているんですけども、非認知能力は割と割と最近、阪大の大竹先生らが注目されて、日本でも今後広がっていく恐れが、それが貧困にいい影響があるのではないかという期待があると思うんですけども。

現実先生が見られて、どういう課題があるのかなんていうのは、もしご所見がありましたら、ご意見をいただければと思います。

○駒村 結論としてはまったく僕も大竹さんと同じだと思っています。非認知能力をもっと踏み込んだ、心理や認知機能の部分に関しても、貧困経験というのは、かなり深刻なダメージを残すことを主張していたわけです。

これはそういう意味では非認知能力とは言わなくても、すでにこういう研究があって、究極的なストレスや、貧困や、排除経験というのは、臨床的な研究を見ても、例えば虐待の経験というのは脳に刻み込まれる。そして脳の容積にまで影響を与えてしまうという研究です。

しかもその虐待経験時期によって、海馬という学習能力に与える部分や、脳梁という視野、視覚に与える部分や、前頭葉という社会脳と言われている部分に与えるダメージが異

なる。

ただ臨床的にも、こういう劣悪な環境というのは、社会的脳と言われている部分の課題につながると思う。要するに、相手を信頼できるとか、そういったものをつかさどる部分の機能を弱めてしまう。この分野の研究蓄積を生かしていれば、非認知能力をさらに一歩も二歩も踏み込んだ研究ができる。

実際に、例えばこれは児童養護施設のアンケート調査の結果なんです。これは横浜市で子どもの貧困対策でやった結果です。施設にいる子どもは「人は信頼できない」と答える。これはビッグファイブの中でも信頼感の有無はあると思うんですけども、児童養護施設にいる子どもたちというのは、他者に対する信頼感が低いんですね。

児童養護施設というのは、結局7割ぐらいの子どもたちは来る前に虐待されています。これも虐待の研究がありますけれども、社会に対する関係性をつかさどる知能が虐待によってまひしている可能性もまる。

ましてや、児童養護施設を出た子どもたちは、社会に出てから非常に不利なんです。これは経済的に不利な部分だけじゃない。つまり、18歳で施設から出て、そして、就職やアパートでも保証人も見つけないといけない。学費も全部集めてこいと言われて、実際、学校に行けないわけです。あるいは、非正規になる方も多し、東京都のデータだと普通の20歳代の生活保護受給率は10倍とか15倍ぐらい高い率でもらっているわけです。

現金給付があればいいというわけではない。別のかたちの生活困窮支援をやらないといけない。

そのためにはこういうことをちゃんと熟知

している専門のスタッフを割り当てないといけないんだけど、現実に生活保護や、福祉の行政では児童心理などには精通している人は多くない。

○司会 先生、これは何学になるんですか。

○駒村 この方は友田さんは医療の分野だと思います。この友田さんという方は子ども、児童発達と児童の心理の話と、臨床をやっている。神経科学、認知科学の方かなと思いますけども。

ただ、京都大学だと苧阪先生が、この社会神経科学を提唱されている。いわゆる脳、神経系、認知科学、心理系の研究蓄積と社会科学の連携というのを進めていて、これは日本ではまだそれほどでもない。

こういう神経経済学はもちろんですけども、蓄積を生かした公共政策なんかも OECD (Organisation for Economic Cooperation and Development) なんかでは語られている。人間の判断力の弱いところを突いた、いわゆる金融商品を買ってはいけないとか、広告を出してはいけないとか、そういう見方もあるでしょう。

そして、さっき言った私的年金に関するデフォルトを加入して、加入しない選択を与えるという制度設計も英国で行われている。社会保障政策の中でも生かせないのかなというものが問題意識です。

今回、私的年金の改革を行われたのですが、オファーする商品の数を少し制限しようみたいな規定がある。数が多過ぎるとかえって選択できなくなる。少し認知科学、行動経済学の成果を考慮したのかなと思って見えています。スキップしましたけども、ファイナンシャル・ジェロントロジーの課題は、こういう知

性とか認知能力とか判断力、金融パフォーマンスの問題を扱い、運用パフォーマンスは認知能力の低い人と高い人で、どう違うのかという研究もあります。これは日本にはほとんどないと思いますけれども。

知能の変化を経済学に組み入れるわけですよ。流動性知能は20歳ぐらいから落ちてくるとされている。結晶性知能と言われている言語能力や、説明能力や、対象対人、人に対する説得力とか、指導する能力とか、そういった能力というのは年齢とともに、ある程度上がっていき、あるところまでは高止まりできるということで、この両方を合わせたのが、知能です。

要するに、いままでの経済学というのは、人間の知能は1つしかない想定していますが、実は複数で構成されている。

経済学は年齢によって知能が変わるということまでは考えていなかった。しかし、人間が年齢によって知能の構造が変化するということまで組み入れて、労働政策とか、社会保障政策を考えなければいけないのかなと思う。

この図はライフサイクル貯蓄行動を非常に単純化したものですけども、これから人生が長くなる。80年から90年になっても、実は知能の方が維持しておかなければ、一定期間、経済取引ができない期間が生まれてくる。現在は、成年後見とかいうかたちで、何とかしのいでいる。

あるいは、金融機関なんかで、一律に年齢で取引を制限するという話もありますけども、そういう仕組みでいいのかどうかですね。いろいろな問題が加齢に伴う労働能力や、資産運用に関して出てくる。こういったところも、いままでなかった視点だろうと私は思っ

ています。

これは仮に年金支給開始年齢を69歳にした場合に、労働者の年齢構成とか、性別構成はどうなるのかというのを将来推計したものですけれども、先ほど言ったみたいに、うまくいけば、6千万台の労働人口が確保できる。これから主流派になる労働人口というのは、3分の2までは40歳以上ですから、圧倒的に中高年の労働者が多い。

つまり、1970年代、1980年代の日本型雇用なんてつくられた時代は、若い労働者が捨てるほどいたわけですけども、いまはそんなようなモデルはもうできない。

やはり、人生が長くなった分だけ、支給開始年齢を遅らせて、労働期間を延ばしていくとする。40歳より上の認知構造が変わった労働者が出てきたときに、それに合ったような処遇も考えなければいけない。60歳から65歳に定年延長して、60から69に定年延長するみたいな簡単な議論では済まなくなるのではないかと思う。

これは逆に言うと、AI、若年労働者、中高年労働者をいかに補完関係にするのか検討する必要がある。

社会保障をやってきたというのは、支給開始年齢を反対、賛成とか、いまのままの定年を遅らせるとか、そういう議論が多いんですけども、人生80年を前提にした議論にとどまっている。やはり、60歳代の労働者を支える側に置くのか、支えられる側に置くのかによって、高齢化のピークを乗り越えるかどうか全然違いますので、知的能力、認知能力とか、こういったものにまで着目した議論も必要だろうと思います。

○司会 ありがとうございます。どっちか

と言うと神経学と言うんでしょうか。研究、医学部に・・・

○駒村 そのとおりです。医学部との共同研究です。

○会場2 この友田先生でしょうか。

○駒村 この人は福井大学先生で、この人は別です。こちらは貧困の研究です。先ほどお話しした加齢と社会保障はファイナンシャル・ジェロントロジーで慶応の三村先生です。

貧困と認知機能は別ですが、より実証と政策への応用が必要でしょう。社会的排除とか、そういったものがもうちょっと具体的に、どういうプロセスでその人の判断力を変えてしまったり、価値観を変えてしまったり、能力を変えてしまうのか。生活困窮の支援の仕組みはまだまだ非常に緩い話をやっています。

たばこ依存や、アルコール依存を財務省が政策目標を決めて、減らそうと言っても、依存症ですから減らせるものじゃないはずなんです。それをやるためにはちゃんとした介入をやらなければいけないんですけども、厚生労働政策はまだそこまで来ていない。ギャンブルも同じ依存症がありますね。

○司会 IRですか。

○駒村 そうそう。あれでギャンブル依存症の問題が、厚生政策の大きなテーマになる。まだギャンブル依存症の研究も政策に転換するまでには、まだまだ情報を集めているらしいんです。そういう貧困や社会に関わった問題を政策にどう移すかというのは、まだ始まったばかりかなと思いますので。

○司会 ちなみに心理学も関わるのですか。

○駒村 これは心理学、認知科学、神経科学等々、こういう分野はいまどうも同じ方向を、向き始めているということですね。

○会場3 お話ありがとうございました。2点ありまして、一つ目はこのスライド29ページなんですけども、このモデルというのは、具体的に何か研究がなされていてこのモデルがあるのか、それとも先生のお考えをテーマにされているのというのが1点目と。

あと、2点目が世代間貧困の連鎖というものが、例えば、社会保障の体制の意味において社会保障の話に関連してくるというものを踏まえた上で、いまのこの図なんですけども、

認知機能が上昇していく部分というのは、特に若い世代に対する、そういうのを調整していく支援というものが、社会保障政策の場における議論として、理論的な実践政策的なものというのが世界的にどこか見られたりとか、普通に教育の政策としてはあるかと思うんですけども、社会保障の議論として若い世代に対するものというものはあるのかどうかを伺えればと。

○駒村 やはり、後半の方からがすぐ出てくるのかなと思うんですが、ご存じだと思いますけども、社会保障改革に、この間から始まっている政策は、「子ども・子育て支援新制度」です。これは従来の幼保分離モデルをやめて当初は完全統合を目指したんです。しかし、幼稚園と保育所が根強く反対した。これは政策過程論としては面白い話だと思います。

幼保一元の議論というのは、つまり、子ども政策を教育政策の視点から見ると、保育政策の視点から見るとかという主導権、役割分担というのが、明治直後ぐらいから100年以上の議論が続いてきた分野で、働く家のお子さんは福祉で保育、そして、そうじゃない家の子どもは教育というすみ分けを、かなり早い時点でやってしまっているわけですね。

その後は子どもに対する政策を教育政策なのか、保育政策なのかみたいな議論をずっとやってきたわけです。戦後間もなく、一元化するという議論があったんですけども、やはり、政策体系が割れてしまうと、なかなか統合できないということと。

認定こども園というのは、自民党政権前の、第1次安倍政権でつくったんですけどもね、結局本当の一元化ではなくて、同じ建物の中に幼稚園と保育園を置くだけの話で、その子どもたちは一緒に交流できないというようなかたちにしたということです。

民主党政権はこれを完全に一元化しようとした。つまり、幼稚園に行こうが、保育園に行こうが、そんなことは関係ない。保育時間が長いか短いかだけの問題だと考えた。サービス内容を同じにすればいいという一元化をしようとした。

幼稚園の先生方は大反対。幼稚園と保育園は違うとしつこかった。世界標準とはずれているのに自分達の世界にこもっていた。OECDは「スターティング・ストロング（人生の始まりこそ力強く）」というレポートをもう4本ぐらい出しているんですけども、認知機能が充実する時期は、特にビッグファイブと言われている時期、こういった時期もゼロ歳から就学前は極めて重要な時期であり、保育所でも幼稚園でもいずれにいても良好な育成機会を子どもに保障する必要がある。

本来なら「子ども・子育て支援新制度」で一応、財政的には統一して、手続き的にも統一し、親が働いていない子どもは、お昼すぎには帰っていただき、そうじゃない子どもは6時、7時までいていいよというかたち認定こども園では整理しました。

ただ、引き続き、まだ幼稚園と保育園が存在し、いままで二つあったものが三つになっただけじゃないかと言われているんです。

ほかの先進国ではビッグファイブ、非認知能力の向上ということが政策目的になっていたわけですが、そういう意味では幼稚園だろうが、保育園であろうが、やはり、認知能力を高めるような環境整備をした方がいい。

特に、無認可の民間保育園とかの現場は極めて劣悪です。1日中ビデオを見せっぱなしですからね。1日中、3歳や2歳の子に、保育士さんが10人必要なところが5人しか付かなくて、小さい子に刺激も与えないで、1日中ビデオを見せっぱなしだったら、認知能力が育つかどうかですね。

だから、無認可であろうが、認可であろうが、全ての子どもたちに認知能力を維持できるような生活環境を保証するためには、より保育向けの予算は充たしなければいけないのかなと思います。

これで保育向けの予算、子ども向けの予算を充たすために、大人向けの予算を切ればいいのかどうかは、また議論になると思いますけれども、それが子ども国債なのか、子ども保険なのか、財源政策はこれでいいのかどうかは、また議論があると思いますけれども、充実しないといけないと思います。

この図は、人間の認知能力を測定したものです。言語能力なんかは高齢でも維持できている。Mind-In-Eyes Task というのは、人の顔を見て、相手がどういうことに困っているかを想像する人の気持ちを推測する能力と言われてます。これは割と高齢でもきちんと、一定の幅で能力が維持できるということなん

です。

これなんかも面白い研究なんですけども、タイピストはどうやって労働能力を年齢になっても維持できているかという実験なんです。タイピストの反応能力は年齢とともに当然遅くなる。

しかし、反応速度が落ちててもタイピストは打つスピードは変化しない。要するに、反射速度は落ちていても、別の能力で人間というのは労働能力を維持できているという研究です。タイピスト場合は、打つ経験から次に出てくる言葉がある程度推測して打っているので、反応速度を経験値で補っている。

そういう話を総合すると、これもよくある話なんですけども、流動性知能は40歳ぐらいでかなり落ちてくる。それに対して結晶性知能は、つまり経験則、経験値みたいなもので補われる部分で、ある程度維持できていると、その総合力で人間は働く能力を維持できている。

○会場4 ありがとうございます。伺いたいことは、先ほど年金を下げたら生活保護が増えるんじゃないかというご懸念は、まさにそのとおりだと思いますけれども、日本の年金制度の場合、制度間の関係と言うか、代替性みたいな、というのは、あまり検討されていないような印象を受けるんですけども、なぜそうなったとお考えですか。

○駒村 これはいい質問で、先ほど審議会はいったいどうなっているのという話に重なる。

3年間ほど厚生労働大臣の顧問をやってわかったのですが、厚生労働省ぐらいになると、局単位で政策をやっていますので、横の連携はほとんどない。

マクロ経済スライドでやれば、生活保護の方が増えるのではないかという議論そのものがない。年金政策と生活保護政策をばらばらに審議しているからですね。

それはどうするんだと言え、それは国民会議ぐらい政府横断的にやる議論、総務省も財務も、厚生労働省も入ると制度横断的なことも言えることは言えます。しかし、今度は大きすぎて個別政策論の深掘りができない。

まして、それは省庁が違うから仕方がないと言え、仕方がないのかもしれない。厚生労働省の年金局で、生活保護の話をして、ここは年金の議論です。ここにこの部会で、厚生大臣から問われている内容はこう書いてあります。年金財政が2014年財政検証で、どう評価できたかを議論してくださいと書いてありますけども、一言も生活保護について議論しろとは書いていないですね。言われたことに答えてくださいと行政から反論されません。

数学の試験に理科の答えを書いたらいけないのと同じで、生活保護は生活保護の議会の方で議論しましょうねとう構造になっている。今度は社会局で年金の話をするとはそれは生保とは別物ですねとおしまい。本当は全部束ねて議論しなければいけないんです。

いまから20年前には、社会保障制度審議会というのがあって、これは厚生労働省から独立して、一応総理府に置かれていたものなんですけれども。総理直属で、この人選はかなり各省庁の利害から離れたかたちで行われていた時期があった。これはもともとGHQ (General Headquarters) がつくった組織なんです。

ここには医者、経営者や利害関係者、労働

組合の利害関係者、政治家までが一委員として入っていたんですね。年金改革のときも、生活保護改革のときも厚生労働省が持ってきた案とは全然、違う案を実は提案した。日の目をみずに失われた年金改革案も、生活保護の議論もたくさんあるんです。

だけど、それがちょうど2000年になった前後ぐらいに、省庁改変の中で、社会保障制度審議会は廃止されて、その機能は経済財政諮問会議と、社会保障審議会に委ねることになる。社会保障の議論は社会保障審議会、財政的な問題、経済的な問題は経済審議会に議論するように組み立て直された。それ以降、制度横断的な議論が現在行われることはない。

社会保障改革国民会議は、そういう意味では久しぶりにできた制度横断的な会議ですけども、法律で時限的に設置するというふうに決められたので、時間が来たら終わるということになっています。

ただ、それをつくる前段階で宮本太郎さんと、私とその準備委員をやっていた時期があって、そのときは国民会議を時限的にはしないという目的があった。だから、昔の社会保障制度審議会を復活させるつもりでいたんだけど、これはいろいろな都合が、審議会を1個新しく置くというのは、各省庁間で依頼調整とかいろいろあるので、その案はなくなってしまった。

マクロ経済スライドを継続すれば生保受給者は増えます。

もちろん、自営業者は資産を持っていますから、自営業者はいいです。だけど、基礎年金しかない人で、しかも零細な人は、その資産ではおそらく、たちまち苦しくするでしょう

から、3割も基礎年金を下げれば、それは膨大な生活保護受給者が増える可能性がある。

できる政策というのは、生活保護をいかにもらいにくくするかという政策になってしまいますから、それはそれで生活保護を抑えることはできるけども、そこから先はどういう問題が起きるかは、もしかしたら治安の問題になるかもしれないですね。別の問題が起きるかもしれないと。年金をカットすればいいという単純な話ではない。

○会場5 一つお伺いしたいんですけども。寿命は80歳から90歳、100歳というふうなかたちで延びてくると、さっき基礎年金の話があったんですけども。つまり、現在の雇用社会保険問題、これが立ち行かなくなるということは明らかですね。

先生にお聞きしたいのは、そういう中でベーシック・インカムをどういうふうにかけていけばいいのかと。これは逆に長寿化すると雇用社会保険問題が崩れるとなると、ベーシック・インカムを本当に考えないといけないのではないかというふうに、私はちょっと思ったんですね。

もちろん、なかなか難しい点が多々あると思うんですけども、ちょっと先生のお考えをお聞きしたいんです。

○駒村 いや、非常にづらい質問ですね。僕は社会保障の政策とかを研究してきた。でも、生活保護の問題とかも実際に見ていけば、現行制度を全部解体して、ベーシック・インカムにいくというのは、去年の財政学会でもそういう議論がありましたけども。

現在の社会保障を解体すればベーシックインカムが財政的にできるのかなという極めて制度的な、現実的な議論です。おっしゃると

おりで、仕事の在り方も踏まえると、基礎的な所得保障という仕組みが、超長期的には一つの案になるのかなという気持ちもある。

ただ、いまの僕のすごく狭い回答で言うならば参加所得ならば賛成です。やはり社会に関わるということに関して、何らかの所得保障をするならば、それはそういうかたちのものであれば、社会に関わるというように、広く解釈することもできます。

完全無条件、一律ベーシック・インカムは頭の整理が十分できていません。

幾つかのルートで、寿命の長さ、労働期間の長さの問題が出てきますね。一方では人間の知性自身が時代とともに変化していつて、AIも進歩するけども、人間の知性だって進歩する。

昔の60歳と、いまの60歳を同じ議論をしてはいけないし、いまの60歳と20年後の60歳を同じモデルで、人間で考えてもいけないと思う。人生90歳だと、70歳ぐらいまで働ければ、20年間は社会保障を使ってもいいけどもぐらいの調整の範囲だったら、何とかかなと思う。

ただ、70歳を超えてまで、本当に働くこともできるだろうか。判断力も極めて落ちた期間が一定程度出てくるとなると、それはその所得保障という意味でベーシック・インカムのものが必要になるかもしれない。

去年の財政学会で少し議論になっているのは、仕事があるかどうかという問題。これは正直まだ分からないところがあるので、これは野村総研とOECDの研究があって、全然違う結果が出ている。

人工知能とか、IoT (Internet of Things) が広がっていくと、どのぐらい仕事がなく

なったりか分からない部分もあって、新しいニーズとか、需要が加味される可能性もありますから、そこに新しい労働需要が出て来る可能性もありますので、技術革新によって労働の機会がなくなるという説には私はちょっといま距離を置いて見えています。

○会場6 ありがとうございます。2点質問というか、1点は若い人向けにということなんですけども、1点目は、……あるんですけども、それに代わって、もう一つお伺いしたかったのは、貧困の経験と言うか、貧困による世代間連鎖の話で、それが続く。もちろん、それを回避するということ、組み立てると言うのが一つの考え方ですし、それがいい方向ではないかと思うんですけども。

ただ、アメリカの傾向を見ていると、そこは言ってみたら、お金を持っている人はそんなところへやりたくないということで、囲い込みがあってという。それは日本が、それはアメリカでは一番政治的に表れているということこそかもしれないけども、どうもヨーロッパも含めて、だいぶ広がりつつあるということになると、日本もそうは言っても、やはり、そっちの方向に行くのかな。どうなのかなという。

もちろん、それはそっちの方向に行けば、当然先ほど言われたような治安の問題とかいう話になってきて、もう少し広がってくるんじゃないかと思えますけども、そこについて先生がどういうふうに、やはり、日本的に考えたら、そういう方向ではなくて、……されるという方向でいくんじゃないかなと、そういう予想みたいなものを思います。

もう1点、せっかく今日は新入生歓迎とい

うこともありますので、この分野での特に若い人たちが研究をしていく上で、どういった分野でもっとここが、とか、この分野をやっていくとすごく楽しいよとかいうところがあつたら、そこを共有いただければと思います。

○駒村 非常に難しい質問です。おっしゃるとおり、社会分断の方向が一番僕も心配な部分で、さっき治安という問題は言いましたけども、本来は治安なんかの出てくる話ではないんですね。

要するに、特に中間層が消滅してくる先進国で、これは何が原因なのかというのはいろいろあると思いますが、社会の不安定要素になってくるということが、いま現実起きています。

結局、その技術革新や、産業構造の変化や、グローバル化の流れの中で、格差が拡大してくるわけですけども。それを放置すると社会にどういいうびつなことが起きてきて、そして、社会がどうなっていくのかというのが、われわれいま目の前で起きていくわけですね。せめて日本では何とかそれを起こさないように食い止める必要があるので、貧困の連鎖を食い止める。そこには資源の集中投入をしていかないといけないのかなというのが、私の見方です。

ただ、現実にはかなり深刻に進み始めているのかなと。京都大学はどうか分かりませんが、慶應大学は完全に都市部の一貫校の、あるいは、高所得層の子弟しか来ない大学になり始めています。

非常に貧困の研究をしているのに、学生は、貧困者や、困った子どもたちを見たことがないというか、貧困とは何だろうみたいな感じ

です。ちょっと待てと、どうなっているんだと思います。まだ僕らの世代は小学校のときは一緒だったので、小中学校時代、いろいろなことを経験して、肌身で感じたことがあるわけです。

もう生活レベルとか、住む場所がかなり分断化してきている中で、非常に社会の階層化、分断化が進んでいる。どう食い止めるかというのは、基本的に再分配の強化しかない。それに対して、どこまで社会が付いてきてくれるのか。

要するに、社会の分断の危険性が、あるいは自分と違う境遇の人がいるということを知らなくなっている世代が増えている中で、それをどうやって説得するのかというのは、すごく難しいのかなと思っています。

中央省庁の若手の役人と、そういう議論をしたときも、先生、本当ですかと。僕は貧しい人を見たことがないんですけどね。どこに行ったら貧しい人に会えるんですかとか、そういう話になってくると非常に心配になりますね。

それから、もう1個の方の融合分野ですね。年金なんかははっきり言って、はやりみたいなどころがあるんですね。最近、財政学会も年金の報告は少ないですものね。何かちょっとはやって、ぱっとやって、ぱっと出ていくみたいなどころがありますよ。

やはり、今後出てくる障害の分野が大事ですね。障害に関する研究なんかも実証的な研究とかの方は極めて社会保障や労働経済の分野では少ないですね。海外は多いですけどね。

いまやっているのも障害労働でやっていますけども、大学院の皆さんには、ちゃんとした分析ツールを身に付けるので可能性はある

と思います。

その次に研究テーマを見つけるときに、もちろんいいデータ、いい資料を結び付けると。その後はいきなりそれでデータ分析なんかに入るよりは、やはり、ヒアリングみたいなかたちで、事前に調査するきめ細かい努力は必要のかなと思いますね。こうだろうと思って僕も研究を始めて、障害分野に入っていますけども、やはり、かなり想定とは違うことが起きていたりします。

間もなく政府から報告がでますが、障害雇用率の引き上げが行われるわけで、障害者はどの企業も2・0人雇わなきゃいけないが、2・2以上にするという議論が始まっているわけですけども、障がい者雇用にどのような影響を与えるか

障害者の雇用の推進はかなり難しいんです。身体障害は技術によって何とかできるけども、精神障害は課題が多い。

それから、実体験で議論していて、やはり、つらかった議論というのは、年金は年金で独立して議論している学者が多かったんですけども。やはり、GPIF (Government Pension Investment Fund) の議論なんかをやったときにも、140兆円の年金を運用するとなると、これは世界の金融市場の状況とか、コーポレート・ガバナンスに与える影響とか、場合によっては、その運用ファンドに巡る議論みたいな話も知らないのと、やはり議論できないんですけども。

社会保障で年金をやっている人は、あまりそういう話は知らないの、慌てて僕もその辺は勉強するはめになった。

こういうのは社会保障基金のガバナンスに関する研究と言うべきでしょうかね。意外に

少ないんじゃないかなと思います。

社会保障制度は複雑ですが、むやみやたらにこの制度を勉強したって論文にはなりません。やはり、ここに何か、問題があるのではと思ったら、そこをしつこくやると予想外の事実がわかり、論文になるかもしれないですね。

僕も最初は社会保障制度は全くわからな

かった。そして現在、社会保障の分野の研究者はすくない。ぜひトライしていただきたいなと思っています。

財政学とは表裏一体の分野で、お金を使う方の分野ですけども、お金の出し方によって人間行動が変わりますから、それは面白いと思います。ありがとうございます。